

パル三居沢の廃止について

1 概要

パル三居沢は、精神障害者に対し自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう必要な便宜を供与することによって、精神障害者の福祉の増進を図ることを目的に、昭和60年以来、長年にわたり精神障害者へ就労の場を提供してきた。

施設の老朽化が進む中、現在の就労継続支援事業（B型）の指定管理期間が令和8年度末をもって満了となることから、今後のあり方について、これまで指定管理者と協議を重ねてきた。

その結果、近隣に民間事業者が運営する就労継続支援事業所（B型）の整備が進んでいること、利用人数が低迷していること、事業継続のためには施設整備が必要となることなどから、パル三居沢を廃止することが適当であるとの判断に至ったもの。

2 パル三居沢の状況

(1) 施設の概要

開設：平成5年4月 ※前身の「三居沢共同作業所」（市補助事業）は昭和60年4月開所

所在地：仙台市青葉区荒巻字三居沢12番地の1 延床面積：427.20㎡

(2) 利用者の動向

定員20名に対し、1日平均利用者数はピークであった平成26年度の16.5人（延べ4,021人）を境に減少傾向にあり、令和6年度は10.9人（延べ2,638人）となっている。

また、市内の全就労継続支援事業所（B型）における令和6年度の1日平均利用者数16.5人と比べても低い数字となっている。

(3) 就労継続支援事業所（B型）の整備状況

ア 仙台市内の状況

	平成19年4月	平成26年4月	令和7年4月
事業所数	20	67	172
定員数	345	1,398	3,736

イ 近隣の状況（令和7年4月1日時点の事業所数等の状況）

	2km圏内	2km以上3km圏内	計
事業所数	4	26	30
定員数	85	510	595

3 施設の廃止について

民間事業者等による障害福祉サービス事業所の整備が進み、公立の障害福祉サービス事業にかかる環境が変化していることを踏まえ、指定管理期間が満了する令和9年3月末をもってパル三居沢を廃止する。

施設の現利用者については、個々の事情に配慮しながら、他事業所等への受け入れ先の調整、その他の便宜を図る。

4 今後のスケジュール（予定）

令和8年1月 : 利用者等への説明、他事業所への移行等の支援を開始

9月 : 第3回定例会（仙台市精神障害者社会復帰施設条例改正案提出）

令和9年3月 : パル三居沢廃止